

榛名神社における門前町の復元と変遷について

南 雲 栄 治

一、はしがき

群馬県下に存在する門前町のなかで、榛名神社のそれは比較的よく旧態を留めており、それだけに県下の代表的な門前町として注目される。

しかしながら、この門前町も往時と比較すれば、今はその規模や内容において衰微の一途をたどっており、したがって、このまま放置すれば往時の面影も次第に見失われかねないわけである。

かかる意味において、ここに榛名神社の門前町を研究地域にとり、現状を詳察し、更に明治及び藩政期とさかのぼって、その形態的考察にウエイトをおきながら門前町の復元につとめ、その変遷をもとらえた。

本研究は、昭和四十九年七月から同五十年一月にわたって行なった。調査方法としては、資料の探訪、現地の調査等を行ない、文献的調査と実地調査とを併用した。

二、研究地域の概観

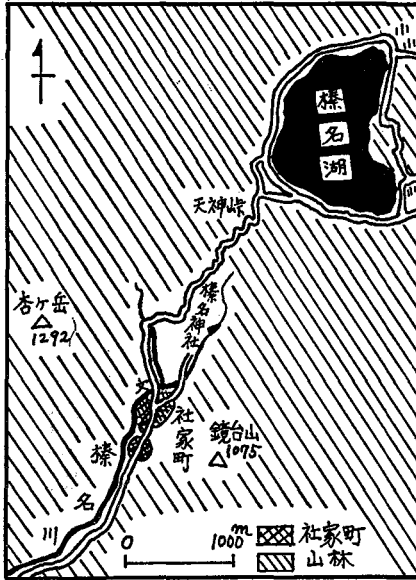
榛名神社の門前町として発達した社家町（榛名山町ともいう）は行政上からいえば、群馬郡榛名町大字榛名山小字社家町である。

社家町は榛名湖畔から天神峠を越えた榛名山中腹の標高約八〇〇〜八三〇メートル（本地域の稲荷橋が八二〇メートル）に位置し、杓が岳（現地では古くからこのようにいつている。一二九二メートル）と鏡台山（二〇七五メートル）の間を流れる榛名川に沿って発達した御師集落である。（第1図参照）

社家町は三方が山に囲まれ、南方だけがわずかに開けた地形を示しており、集落は榛名神社境内の直ぐ前に南へ向って自然の傾斜面に沿って発達した。

社家町の現況（昭和四十九年）をみると、四八世帯人口一六四人（男七八人、女八六人）で、榛名神社関係以外の職業に従事している者が多い。

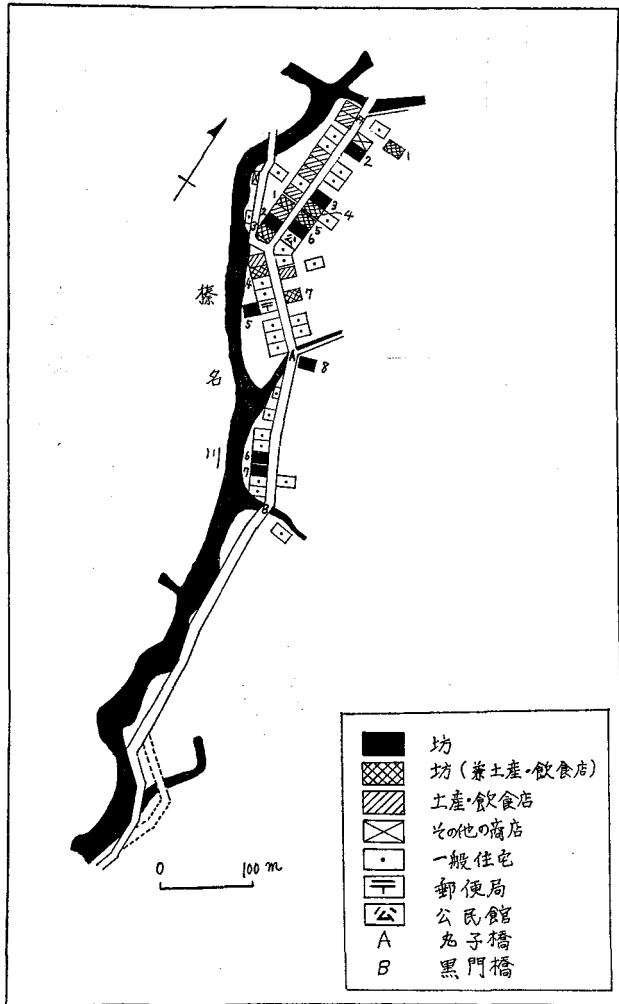
現在、集落のメインストリートとなっている道路は往時からのものであるが、以前は安中伊香保線（大正九年県道に認定）と称し、今では渋川松井田線と改称されており、松井田・室田・安中・高崎・榛名湖・伊



第1図 研究地域

香保・渋川方面に通じている。

社家町は街村形態をなし、門前町の面影をよく留めている集落である。



第2図 榛名神社の門前町景観（昭和49年8月）

——社家町——

実地調査により作成

第1表 榛名神社門前町の現在の坊の数（昭和49年）

西 側			東 側		
記号	坊		記号	坊	
1	大滝	坊	1	本善	坊
2	野	坊	2	德	坊
3	竜	坊	3	若	坊
4	大	坊	4	般	坊
5	吉	坊	5	新	坊
6	宮	坊	6	宮	坊
7	宝	坊	7	東	坊
	東	坊	8	真	坊
	泉	坊		孝	坊
		坊		善	坊

西側に四軒、東側に四軒である。これらの家は坊を専業にしているとは限らない。

さらに、家屋の景観上からみて、土産屋と飲食店を兼ねている坊の家は七軒分布している。土産・飲食店だけを営んでいる家は九軒であるが、これらの家もかつては坊を営んだ家である。

一般住宅は二七軒（空き家の五軒を含む）で約半数を占める。

土産屋の経緯について調べてみると、昭和八・九年頃、滝野坊や宮本坊などが土産屋的なものを導入したが、それ

三、現在における門前町の規模

現在における榛名神社の門前町の景観をよく表わしているのは、昭和四十九年七月下旬から八月中旬にかけての実地調査によって作成した第2図である。

これによってみると、榛名神社の前に道路に沿って坊や土産屋・飲食店等の家屋の配列がみられ、門前町としての特色が表われている。

特に、社家町の榛名川以東（左岸）の全家数五三軒（公民館・郵便局の建物は除く）のうち、現在坊を営んでいる家はわずか一五軒にすぎない。中心道路の西側で七軒、東側で八軒の分布である。（第1表参照）

この一五軒の坊のうち、家屋の景観上からみて坊だけ営んでいる家は第2図の分布（長方形の黒色の図式）でもわかるように八軒で、道路の

も正式な看板を立てて利益をあげる現在のような土産屋は、戦前にはなかった。

本地域は古くより御師集落としての機能を持った門前町であり、そのうえ、地名度の高い特産物がなかったため、戦前（第二次大戦前）には土産屋・飲食店等が発達しなかったのである。

戦前においては、御師収入を補うものとして、坊を一般旅館（特に文官志願の大学生を対象とした）に利用したり養蚕を行なう家（明治し昭和初期）があった。

土産・飲食店が増加したのは戦後で、特に昭和三十年代以降である。高度経済成長に乗った観光ブームの影響があったためと、やはり、往時とは異なり御師（坊）だけの収入では限度があったためであろう。

それ故、坊の中には現在一般旅館の営業も行なっている家もある。

土産・飲食店はすべて土地の人の経営である。即ち、かつて坊の家か、または現在坊の家が経営していて、外部資本の進出はみられない。

門前町の集落規模を景観のうえからみると、いわゆる土産・飲食店など門前町の家並は、榛名神社の鳥居前約三〇メートルの範囲（丸子橋まで）にみられる。ここが今の門前町の中心地域にあたる。それから南の約一五〇メートルまで（黒門橋まで）は、家屋の分布は少なくなり、副的領域といつてよい。

それ故、現在の門前町の全体の長さは約四五〇メートルである。黒門橋から南は、家屋の分布が一軒みられるだけで、門前町の地域には入らない。

社家町は観光客対象の旅館というより、御師（坊）の家が一五軒散在的に分布し、今なお、わずかながら御師集落としての機能を維持した門前町を形成していることがうかがえる。

それ故、坊の入口には今なお往時の石灯籠が建立されており、また、坊の屋敷跡には往時の石垣などが残っており、本地域の門前町の特色をよく表わしている。

なお、今日では榛名湖・伊香保方面の観光客の途中下車見学的な門前町である。しかしながら、この自動車による開通もまだ最近のことで、昭和の初期である。それまでは榛名神社の境内を通過して榛名湖や伊香保へ行ったのである。

大正八年には、この安中伊香保線も認定され、大正十四年頃には、室田から社家町までは漸く自動車の通行は可能になったが、人馬が待避する余地がなく、まだ危険であった。特に榛名湖から榛名神社に至る間は、道が曲って険しく、徒歩のほかは駄馬・駕籠が通ずるに過ぎなかったのである。

昭和二年には、多額の町費で弁才坂の改修工事をして現在のような道路となり、昭和十年の洪水で大きな損害を受けたが、国庫の補助を受けて改修し、車馬・自動車も通行できるようになった。

戦後は、榛名湖・伊香保の観光地に通ずる路線として、一年中利用されるようになった。

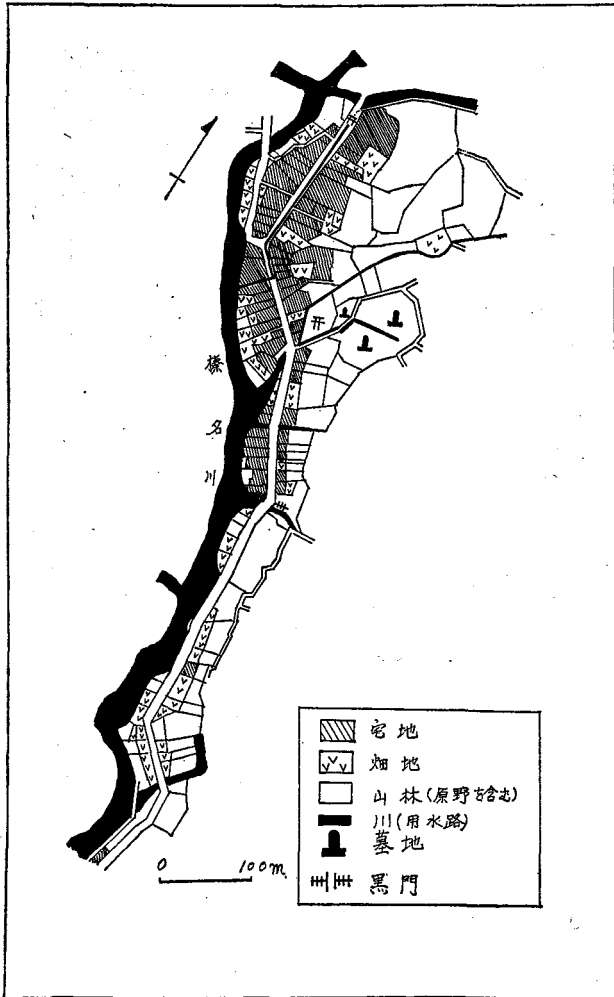
運搬物としては、湖畔の天然水や日用品・林産物・農産物等が運ばれた。人も信仰客から観光客になり、馬・駕籠からバスに変わったのである。

また、土地割から門前町の状態（昭和四十九年）をみると、黒門橋から以北に門前町を意味する宅地の分布がみられる。黒門橋から南は山林である。東側も山林で、すぐ西側は榛名川で、この狭小な土地に、道路に沿って街村形態の門前町が発達している。

耕地は極めて少なく、農業によって生活する家は全く無い。水田は無く、畑もわずかで、街村の門前町として生計

を立ててきた姿がよくわかる。

四、明治期における門前町の規模



第3図 土地割からみた榛名神社の門前町（明治前期）
榛名町役場の土地台帳により作成

土地台帳の結果を記入した六百分の一地籍図を作り、これを基礎にして実地調査を行ない、確認・補正し、三千分の一地籍図による第3図を作成した。

この図は、特に明治五年頃から同二十五年頃までに土地台帳に記載されたものが多く、明治前期の集落規模と土地利用状況をよく示している。

即ち、第3図によると、宅地の分布からみた門前町の集落規模は、鳥居前から黒門（黒門橋地点）迄で、現在と殆んど一致していることがわかる。

黒門は名の示す如く黒色の門で、門前町の表玄関（入口）にあたるもので、幕末までこれより南にあった惣門に代り、明治初年に至って唐沢に掛った黒門橋の位置に設けられたものである。それ故、惣門の名称が改って黒門となったのである。この黒門の設置は、それより南まで発達していた江戸時代の門前町が、明治期に入って現在とほぼ同じ規模の黒門橋以北に縮小したことを意味している。

それ故、黒門より南の地域で道路の東側に一宅地が当時存在していたのは、新しい宅地が作られたのではなく、集落の規模の衰微縮小により、とり残された姿である。

かかる集落規模の縮小は、坊の減少を意味し、何んといっても明治維新における神仏分離による影響が大きい。

明治維新後の坊は減少の一途をたどった。特に坊の減少のはげしかった地域は、黒門から惣門までの地域で、この地域を江戸時代から下宿といった。次に、若干減少がみられた地域は、丸子橋から黒門（黒門橋地点）までの地域でこの地域を中新田ともいっていた。

この下宿の言葉は、本地域に現存する古文書〔1〕「文久二壬戌年亥歳公儀御礼金五両割並年中諸掛取立帳」の中に、中

新田の言葉は、「天保十四卯年一山窓屋敷坪数改帳」の中に使われ、「中新田邑」と記載されている。

榛名神社から下宿の距離をみると、中新田よりも遠く離れており、門前町では南端地域である。それ故、門前町の発達過程からみると、榛名神社に近い丸子橋以北の地域は、古い門前集落であるが、下宿と中新田地区は江戸期に形成された新しい門前集落であるといえよう。

やがて、明治維新の神仏分離により、庶民の信仰の度合いにも変化を生じ、かつてのような多くの参詣者はみられなくなった。

ここに坊の退転が余儀なくされたうえ、下宿・中新田は榛名神社から遠い地域にあるという不利な条件もかさなっており、両地域の坊は退転し減少していった。特に下宿は殆んどの坊が退転したのである。

なお、畑の分布をみると、この第3図に示された範囲の畑については、坊または坊以外の屋敷跡が畑に変わったものが多かった。特に黒門から南の地域の畑は、道路に沿って分布しており、実地調査してみると、この畑は石垣が積まれて平坦化しており、江戸期には屋敷であったことが明らかで、門前町がここまで発達していたことが認められる。

第3図の南端部分のかつての道路は、榛名川沿いに新道ができたため今では廢道となり、その廢道沿いの当時畑になっている部分は、現在山林になっているが、その石垣は見事で、往時の屋敷の面影をよく留めている。

かくの如く、明治前期に畑が存在していたといっても、かつての屋敷が畑に変わったものがある如く、農業を主としていたわけではない。本地域は気候が寒く、山間やまあいのため耕地は少なく、御師ごし(坊)を営むかたわら、若干農業を行なうたにすぎない。

また、丸子橋から黒門橋間は、明治前期において現在より多くの坊が存在していたことが認められる。

さらに、第3図をよくみると、道路（参道）の中央に用水路（当時は単に「堰」と呼んでいた）が通っていたことが認められる。昭和の初期まで往時のままで存在していたのである。

この用水路は、寛政年間の别当所に關する古文書の「御用記」（一宮昌輔氏所蔵）によれば、寛政十年につくられた。即ち、随神川（仁王門川原）の水を引いたもので、随神門（仁王門）のすぐ東の取入口から鳥居をくぐり、その石段のところまではカラ松の木樋を用いて埋樋で引水し、それからは開渠で普通の用水路となり、現在の吉本坊のところまで曲って榛名川に流入した。用水は鳥居に近い門前町の中心地域を流れたもので、門前町全域には及ばなかった。

用水は清冽で、上流の一、二軒の坊は飲料水に用いたが、主に防火用水として利用された。若干は廃水を流したり手洗・足洗に利用した家もある。

用水路の西側の参道は、東側の参道よりやや高かった。本地域の飲料水は、東の山麓の湧水を共同で引水して使用している。

門前町の中を通る参道は、かつては階段状をなしていた。この参道も時代に即応して、昭和初年（昭和七年頃）に行なわれた道路改修工事により、階段はなくなり、同時に中央の用水路も道路の西側に寄せられ、暗渠となった。最近になって、鳥居から随神橋の間をコンクリート舗装した際に、木樋をコンクリートのパイプに替えた。

その後、参道は昭和三十八年に自動車の運行に便利な近代的な舗装道路に改装された。

明治前期の門前町の景観をよく示すものとして、明治二十一年の(3)「上野国榛名山真図」が現存する。これによれば、道路（参道）は階段状をなし、その両側に石垣を築いて各坊が建ち並び、黒門や参道の石灯笼等もあり、御師

集落の特色がよく表われている。明治前期における門前町の集落規模は黒門橋迄であったことがよくわかる。

五、江戸期における門前町の規模

江戸期における門前町の景観を示すものとして、第4図「榛名神社の門前町景観（天保十四年）」を作成した。

これについては、まず、(4)「天保十四卯年一山惣屋敷坪数改帳」を資料にして、第2表「門前町（社家町）の屋敷の規模」を作成した。

次に、第2表に記載された総ての屋敷について、坊屋敷・元坊屋敷・坊以外の屋敷の三種類に分けて、それを一筆毎に実地調査によって確認し、その分布位置を六百分の一の地籍図に記入していった。

この際、一挙に天保十四年（一八四三年）の景観図を作ることとは時代が古くて困難なので、先ず手がかりとして、実地調査前に嘉永三年の古文書⁽⁵⁾「亥年公儀御礼金五両割帳」によって一度景観図を作成し、更に嘉永四年の⁽⁶⁾「子年公儀御礼金五両之割帳」の古文書によって当時の一軒一軒の家の位置を確認してから実地調査に入ったわけである。

実地調査にあたっては、郷土史研究者である地元の一宮昌輔氏の御協力を頂き、山林に入り、雑草を刈りとり、雑木を切りとりながら当時の屋敷跡を探し求めてその屋敷の位置を確認してから六百分の一の地籍図に記入していった。そして、これを三十分の一の地籍図に移して、天保十四年の門前町の景観図として完成した。

それ故、この第4図は天保十四年の門前町の姿を復元したものと見えよう。この天保十四年の古文書は、坊の面積と分布を表わす資料としては、現存する古文書の中では最も古いものである。

即ち、第4図によると、当時の門前町は見事で、その規模は現在や明治前期のものと比較すると、かなり大きかった。

地図の最南端の門前町の入口には惣門が存在した。門前町の集落規模は、この惣門まで発達していたのである。約七五〇メートルの長さに御師（坊）の家が建ち並ぶ門前町であった。明治前期及び現在の集落規模は、黒門（黒門橋地点）までの約四五〇メートルであることからみると、約一・七倍の長さであった。

それ故、黒門（天保十四年にはなかった）から惣門までの下宿地域にも、見事な門前町の景観がみられたのである。即ち、第3図に示された明治前期の黒門橋以南の畑地は、天保十四年には坊を主とする家屋が建てられていたのである。

鳥居前約三〇〇メートル（丸子橋まで）は特に坊が密集していた。また、丸子橋から現在の黒門橋間約一五〇メートルの中新田地域も、かなりの坊の分布がみられた。

これらの下宿及び中新田地区は、既に述べた如く江戸期に発達した門前集落であるが、丸子橋以北の地域は、下宿や中新田地区よりも古くから形成された門前集落である。

第4図を実証するものとして、(7)「榛名神社関係絵図」が現存する。これは、文化年間の頃のものと思われるが、江戸期における本地域の門前町の景観がよく表われている。即ち、榛名神社の前には見事な門前町が発達しており、門前町の南端には、はっきりと惣門が描かれている。鳥居前から惣門までの家並は第4図と一致する。門前町の中程の丸子橋も描かれている。

更に、惣門から南は街道（参道）に面して見事な杉並木がみられる。その後、杉並木は伐採されたため今では見ら

第2表 門前町(社家町)の屋敷の規模(天保14年)

西側

東側

記号	坊	屋敷の規模 (奥行×間口=坪)	記号	坊	屋敷の規模 (奥行×間口=坪)
1	大円坊	16 × 26 = 416	(26)	元玄藏坊	7 × 6 $\frac{5}{8}$ = 46.5
2	峯之坊	10 × 12 = 120		大麻坊抱屋敷	
3	善竜坊	11 × 7.5 = 82.5	(27)	森本坊元屋敷	9 × 7.5 = 67.5
(4)	上地大藏坊	9 × 9.5 = 85.5	28	沢本坊	10 × 7 = 70
5	符聖坊	12.5 × 5.5 = 68.5	29	東藏坊	16.5 × 10 = 165
6	岩本坊	17 × 5.5 = 93.5	30	三藏坊	12 × 11.5 = 138
7	入之坊	20.5 × 6.5 = 133	31	東学坊	8 × 11 = 88
8	泉藏坊	28 × 10.5 = 294	32	神力坊	2 × 19 = 38
9	大 坊	26 × 16.5 = 429	33	金藏坊	6 × 6 = 36
10	三力坊	19.5 × 5 $\frac{2}{3}$ = 103.5	(34)	上地梅之坊	9 × 11 = 99
11	滝之坊	20 × 6 = 120	35	宝藏坊	9 × 10 = 90
12	大竜坊	17.5 × 7.5 = 131	36	北之坊	10 × 11 = 110
13	十輪坊	15 × 8 = 120	37	藤之坊	8 × 9 = 72
14	竹藏祥雲坊	14.5 × 8.5 = 123	38	孝善坊新宅	9 × 12 = 108
15	吉本坊	18 $\frac{1}{6}$ × 18 $\frac{1}{6}$ = 333	39	善力坊	6 × 12 = 72
16	宮之坊	22.5 × 7 = 157.5	(40)	上地松本坊	7.5 × 7.5 = 56
17	竜学坊	20 × 5.5 = 110	(41)	元松本坊	8.5 × 5 = 42.5
18	福本坊	11 × 6.5 = 71.5		林学坊抱屋敷	
19	一染坊	11 × 10 = 110	42	竜谷坊	3 × 5.5 = 16.5
20	林藏坊	11.5 × 7 = 80.5	(43)	大学坊屋敷	3 × 11.5 = 34.5
21	大藏坊	12.5 × 8 = 100		峯本坊抱屋敷	
22	南之坊	19.5 × 7 = 136.5	44	伊勢雄	4 × 11 = 44
23	山本坊	11.5 × 12 = 138		本学坊屋敷	
24	杉本坊	13 × 13 = 169	(45)	元周藏坊	5 × 8 = 40
25	法云坊	7 × 7 $\frac{2}{3}$ = 52		大竜坊抱屋敷	

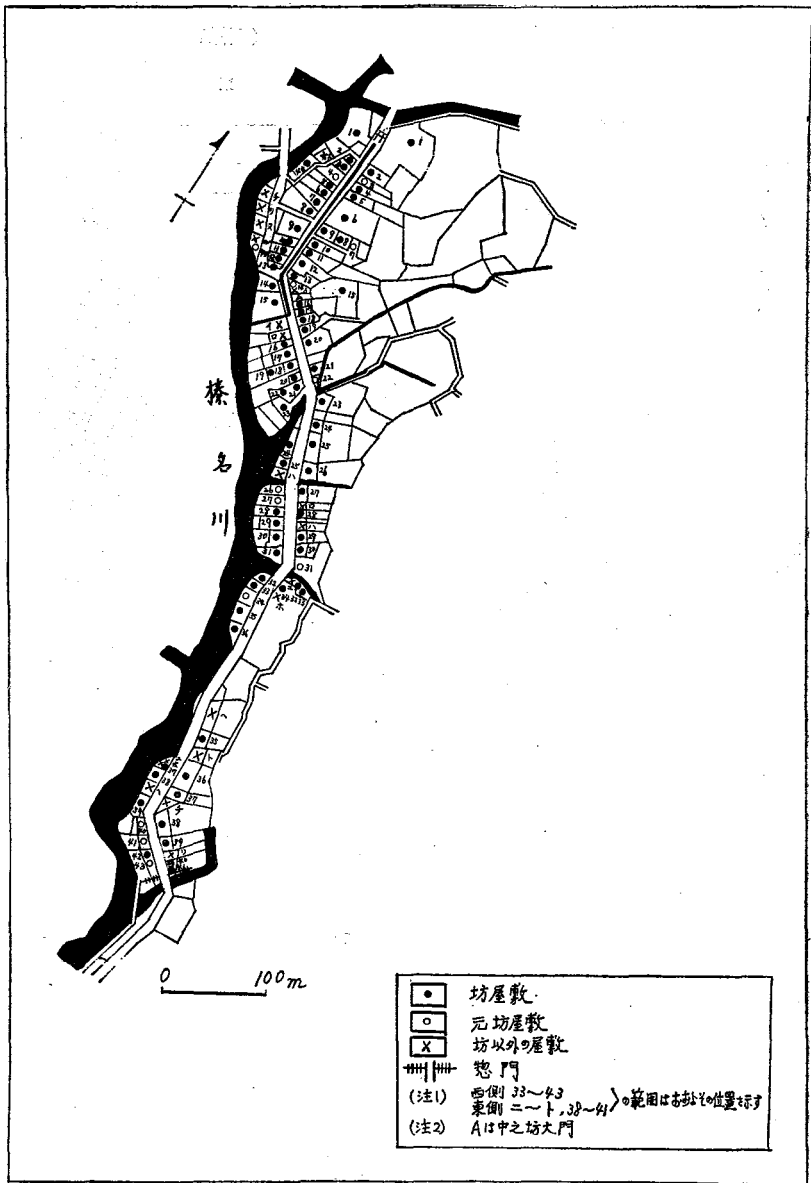
記号	坊	屋敷の規模 (奥行×間口=坪)	記号	坊	屋敷の規模 (奥行×間口=坪)
1	本坊(別当所)		20	山之坊	18.5 × 18.5 = 342
2	善徳坊	21 × 8 = 168	21	峯之坊	6.5 × 6.5 = 42.5
(3)	上地北之坊	23 × 6 = 138	(22)	上地吉之坊	4 × 4 = 16
4	竜藏坊	23 × 4.5 = 103.5	23	竜本坊(滝本坊)	10 $\frac{2}{3}$ × 6 = 98
5	沢之坊	28 × 8 = 224	24	谷本坊	6 × 12 = 72
6	般若坊	32 × 21 = 672	25	教覚坊(教学坊)	6 × 15 = 90
(7)	元梅之坊屋敷	9 × 14 = 126	26	森本坊	9 $\frac{2}{3}$ × 8.5 = 138.5
	般若坊屋敷		27	西之坊	9 × 11 = 99
8	宝学坊	7 × 10 = 70	28	万藏坊	7 × 3.5 = 24.5
9	坂之坊	10.5 × 8 = 84	29	谷之坊	9 × 9 = 81
10	般若坊衛守	35 × 8 = 280	30	法泉坊	8 × 7 = 56
11	栗之坊	27 × 8 = 216	(31)	上地元林藏坊	8 × 9 = 72
12	宮本坊	22 × 0 $\frac{4}{3}$ = 212.5	32	長倉坊	6 × 16 = 96
13	泉学坊	13 × 5.5 = 71.5	33	大林坊	8 × 12 = 60
14	南泉坊	14 × 7 = 98	34	法林坊	10 × 12.5 = 125
	中之坊境内(神禰院)	767	35	孝善坊	12 × 7 = 84
15	うち中之坊	20 × 19.5 = 390	36	下之坊	13 × 12 = 156
A	うち中之坊大門	12 × 4 = 48	37	忠藏坊	10 × 9 = 90
16	滋之坊	11 × 4 $\frac{1}{3}$ = 51	38	南学坊	8 × 12 = 96
17	大智坊	12.5 × 5 = 62.5	39	林学坊	11 × 9 = 99
18	泉竜坊	10 × 7 = 70	40	峯本坊	8.5 × 13 = 110.5
19	真徳坊	13 × 7 = 91	41	竜学坊	5 × 8 = 40

記号の()は元坊屋敷, 坊の()は別名。

(例) 上表の9 $\frac{2}{3}$ は、9間4尺を示す。

記号	坊以外のもの	屋敷の規模 (奥行×間口=坪)	記号	坊以外のもの	屋敷の規模 (奥行×間口=坪)
イ	吉本坊抱屋敷	6 × 10 = 60	チ	直右衛門	10 × 7.5 = 75
ロ	大麻坊抱屋敷	14 × 6 $\frac{2}{3}$ = 88		泉藏坊抱屋敷	
ハ	角太夫	7 × 7 $\frac{1}{3}$ = 50	リ	弥右衛門	6.5 × 10.5 = 68
ニ	宝藏坊拝借車地	4		泉藏坊抱屋敷	
ホ	本宅孝善坊抱屋敷	4 × 16 = 66	ヌ	八兵衛	9 × 12 = 108
ヘ	山之坊抱屋敷	10 × 13.5 = 135		北之坊抱屋敷	
ト	金剛院抱屋敷	6.5 × 8 = 52	ル	半 藏	8 × 8 = 64

記号	坊以外のもの	屋敷の規模 (奥行×間口=坪)	記号	坊以外のもの	屋敷の規模 (奥行×間口=坪)
イ	仲次郎	24	ハ	般若坊抱屋敷	7 × 12 = 84
ロ	元永助屋敷	7 × 6 = 42	ロ	下之坊抱屋敷	12.5 × 8 = 100
ハ	善 藏	8 × 8 $\frac{5}{6}$ = 70	チ	幸 藏	5 × 15 = 75
ニ	仁右衛門	4 × 10 = 40	リ	政大夫抱屋敷	10 × 6.5 = 65
ホ	法林坊抱屋敷	7.5 × 7.5 = 56			



第4図 榛名神社の門前町景観（天保14年）

一宮昌輔氏所蔵の史料を基礎に実地調査により作成

れないが、伐根は残っている。榛名神社の旧一之鳥居の位置も絵図に示されており、今では旧道の傍に、高さ一・五メートルの旧一之鳥居柱石が残っているだけである。向って右側の柱石には「榛名山」、左側の柱石には「御旅行」と銘がある。旧道はこれより二軒茶屋跡（今の八本松地区の一部）に通じている。現在舗装道路に面して建てられている一之鳥居は、県道改修にともない昭和十五年に建立されたものである。

本地域は交通上からみると、寛永八年に番所が置かれた。番所は榛名神社の北裏で、榛名川（お宮川原）に沿って設置されたので、榛名湖・伊香保・利根・吾妻（大戸を通らない地域）方面の取締には機能を發揮したが、大戸通りの信越への交通に対しては効果がなかった。番所を通らずに信越に通じたのである。今も番所の門が旧態を留めている。

本地域は室田宿・大戸宿へ通じ、榛名湖・伊香保へも通ずる要地であったのである。榛名神社の境内には往時の面影を留める道標がある。これには、正面に「右みたらし是より十八丁」、側面に「水沢江三里余 伊香保江二里半 妙義江七里 高崎江六里」と刻まれており、また、文化五年に塩原太助の寄進した榛名神社境内の玉垣の親柱にも、同様な文が刻まれている。

更に、江戸期における集落の立体的形態についてみると、門前町の丸子橋以北の地域では二度の大火があった。一度は享保十四年（一七二九年）であり、二度目は明和元年（一七六四年）の大火で、この時は四二軒の坊が焼失してしまった。本坊は二度の大火にも幸い難を免れた。それ故、この丸子橋以北の家屋は、殆んど明和以後のものである。

かくの如き事情が、寛政十年に本地域の道路の中央に用水路ができた要因ともなっている。丸子橋以南の地域は延

焼を免れたため、今なお旧態を留める坊が存在している。

坊の家の屋根も江戸期には茅葺が多く、明治から大正期になるにつれて板葺またはその石置屋根が多くなってきた。それは主として杉板、栗板であった。(明治の郡村誌によれば、榛名山村から屋根板が二五〇〇駄生産されている。)

山林に関する古文書として、慶長十九年の(8)「権現様御墨印写」によれば、

一、堂塔社頭坊舎造営之外竹木不可伐之但住山之者薪取事不有異儀事

右堅可守此旨者也

慶長拾九年九月五日

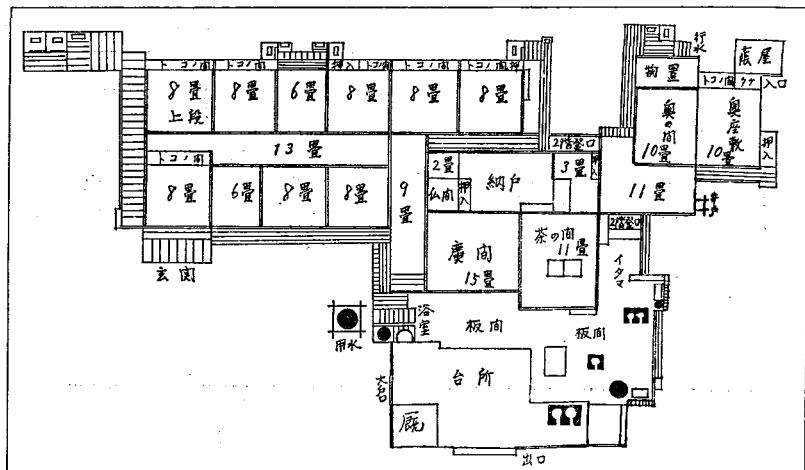
御墨印

と記されている如く、江戸期において榛名神社(別当所)は、朱印地として三里四方の山林を所有し、この山林の竹木伐採については、法度として榛名神社の堂塔や坊の造営以外は伐採してはならないことが明記され、山林は厳重に保護されたのである。ただし、薪をとることは許された。その後の多くの御朱印の写しにも同様なことが記されている。

かくの如き事情から、山林の伐採については、きびしい制度があったため、江戸期においては杉板、栗板等の板葺屋根は少なかったのである。(大正後期になると、トタン葺が現われてきた。)

特に、天保十四年当時は、第2表でもわかるように、参道の西側では三七軒、東側でも三七軒、合計七四軒の坊が道路の両側に石垣を築いて階段状に建ち並んでいた。元坊屋敷は西側で八軒、東側で四軒、坊以外の屋敷数は西側が一軒、東側は九軒で、そのうち一般民家の屋敷数は西側が五軒、東側が四軒の合計九軒であった。

それ故、坊及び一般民家の合計戸数は八三戸であった。



第5図 坊の間取り (天保6年)

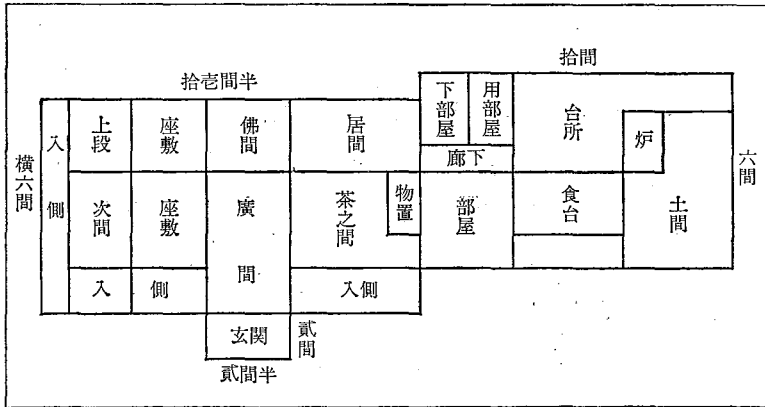
一般若坊一

江戸期における集落の平面的形態についてみると、第4図にみるごとく、道路の中央に用水路が通り、街村形態をなしている。このような街村を形成したのは門前町によるためである。

坊の屋敷面積の規模を第2表でみると一〇〇坪以下の小面積の坊が約半数の多くを占めている。これは地形的制約を受けた山間の集落の一特質といえよう。これによって当時の坊の規模を知ることができる。

なお、天保以前においては、年代は不詳だが、榛名川以西にも坊が分布したものである。

坊の間取りについては、天保六年の(9)「間取り図」(第5図)がある。この間取りは般若坊で、本地域では特に大き



第6図 別当所の間取り（寛政8年）

な規模のものであり、宿泊を考慮した坊の特色がみられる。

即ち、各部屋は襖によって独立しているが、襖を取りはずせば大きな広間になって敷居の上にも蒲団を敷くことができ、多数の参拝者を宿泊させることができるようになっている。また、中廊下に相当する場所は畳廊下で部屋代りともなり、宿泊者の収容力を高めることができるように配慮されている。この家はその後若干の改造はされたが、殆んど往時のままで現存している。

かくの如く、坊の間取りは本地域の集落構成の一特質といえよう。

なお、現在本坊と呼んでいる⁽¹⁰⁾「別当所の間取り」も、今なお旧態を留めている。

六、戸口・坊及び生活形態の変化

社家町が門前町として特に発達した江戸時代以後の人口の変化及び坊の変化を、寛永十年の⁽¹¹⁾「五人組之事」、元

第3表 社家町の戸口及び坊の変化（筆者集成）

年 代		戸 数	人 口			備 考
年 号	西 暦 年		総 数	男	女	
寛永10年	1633	43				般若坊はまだなし。これより3年後。
元禄4年	1691		410 (住山の者)			その他、下男35人、下女16人、店者(たなもの)3人、合計464人
宝永2年	1705	86	477			その他、下男36人、下女25人、合計538人
享保9年	1724	99	433			雇人152人、合計585人
寛延3年	1750	(山中在家) 総人数	508	274	234	その他、御審所4人、別当所11人、衆徒五ヶ寺並堂守一ヶ寺17人を加えると合計540人
寛政6年	1794	85	347	177	170	
文政7年	1824		302			
天保14年	1843	83(74)				()は師職(坊)家数で、東側37軒、西側37軒、師職(坊)以外の家9軒
慶応4年 (明治元)	1868	(78)	261	147	114	()は師職家数
明治3年	1870	61	265	141	124	当時退転の坊は26坊。無主(空家)6軒。東側130人、西側135人。
明治5年	1872	63	268	144	124	
明治10年	1877	63	256	132	124	
明治14年	1881	(56)				()は師職家数(宿坊の数)
明治37年	1904	60				
大正9年	1920	(29)				()は同上
昭和15年	1940	(20)				()は同上
昭和24年	1949	(16)				()は同上
昭和29年	1954	(16)				()は同上
昭和49年	1974	48(15)	164	78	86	()は同上

祿四年の(12)、「上野国群馬郡榛名山五人組人別宗門改之帳」、宝永二年の(13)「上野国群馬郡榛名山五人組人別改前書」、その他の(14)(15)(16)資料によってみると、第3表の如くである。

これによって戸口の変化についてみると、江戸期において戸数は多い時で約一〇〇戸程度であった。特に、寛永十年は四三戸であることからみると、江戸前期においては、集落はあまり発展していなかったことが知られる。

社家町が門前町として特に発展したのは、元禄から寛延年間にかけての江戸中期である。戸数は約一〇〇戸に及んだ。人口は約五〇〇人に達した。宝永二年においては、下男下女の六一人を加えれば五三八人となり、享保九年

では雇人の一五二人を加えれば五八五人になる。寛延三年においても、その他を加えれば五四〇人に達したわけである。

寛政から慶応年間にかけての江戸後期には戸数、人口共に通減がみられるようになった。特に、人口においてそれが明瞭に表われている。

やがて、明治三年になると、戸数は更に減少し、門前町として発展した江戸中期と比較すると著しい減少である。その後は戸数・人口共に漸減して現在に至っている。

現在は、戸数においては最盛期に当る江戸中期の約半数、人口では約三分の一の規模に減少してしまった。

次に職業構成をみると、江戸期においては御師で坊を営む家が大部分を占め、他の職業を専業とするものは極めて少ない。

ちなみに、慶応四年の「榛名山家数並人別取調帳」(前掲16)によれば、

一、別当所	壹ヶ寺
一、衆徒寺院	五ヶ院
一、師職家数	七拾八軒
山内総人数	ノ貳百六拾壹人
内	男百四拾七人
	女百拾四人

右之通相違無御座候尤モ当山御墨印御朱印之儀者御文言ノ通境内山林之外田畠者勿論農人等古来ヨリ一切無御座候 以上
慶応四年辰五月

上野国群馬郡榛名山

東叡山

天台宗

光明寺印

と記されていることから、社家町は師職の家が殆んどで、古くより田畑は無く、農民は存在しなかったのである。しかし、畑については、厳密に言えば、江戸期には僅かではあるが存在した。

即ち、嘉永三年（前掲5）及び嘉永四年（前掲6）の古文書の中に、

新畑分

一、貳拾五坪 善電坊

一、三拾六坪 大麻坊

一、拾四坪 宮之坊

抱屋敷

一、三拾五坪 一楽坊

一、三拾坪 山本坊

一、五拾坪 東泉坊

一、四拾坪 忠蔵坊

一、貳拾八坪 林学坊

メ 銀壹匁九分九毛貳糸

と記載されているのである。

これらは、惣門より八本松までの間に分布したものが多く、各畑は五〇坪以下の小規模なもので、合計二五八坪の僅かな面積を農民でない一部の坊が所有していたにすぎないため、公的には田畑は無いことで慶応四年の「榛名山家数並人別取調帳」（前掲16）には報告されていると解せよう。

かくの如く、江戸期における本地域は、田畑は殆んど無く、農民は存在せず、御師（坊）を中心とした生活形態の門前町として発達したのである。

そこで、第3表により坊の変化をみると、江戸後期の天保十四年では七四軒、慶応四年では七八軒であるが、江戸中期においては戸数及び人口が多く、殆んどの家が師職であることから推察して、天保年間よりも坊は多く存在していたと考えられる。雇人（下男下女）が多く存在したことからもそれがうかがえる。その数は約一〇〇坊を限度としたのである。

明治に入ると、明治十四年で五六軒となり、その後は更に減じて大正九年で二九軒、昭和二十九年が一六軒、同四十九年が一五軒（現在神道大教に加盟）で、戸数と同様に減少の一途をたどって現在に至っている。

特に、明治以後急激に坊が減少したのは、既に述べたように、先ず明治維新の神仏分離によるところが大きい。即ち、神仏分離により、御師の活動が衰えたため、生計が困難となり、坊が減少していったのである。

神仏分離は明治政府によって、明治元年三月に布告されたが、榛名神社も慶応四年（明治元年）八月晦日、岩鼻県社寺御役所で榛名山役人と光明寺と同席で、神仏分離の言渡しを受けている。

しかし、榛名神社の神仏分離が実際に行なわれたのは明治三年であった。

更には、明治七年に教部省より出された配札勸財取締の布達も、坊の減少の一因となっている。この布達の影響を受けて御師からの配札が一時激減したのである。これによって信者（旦那）も減少の傾向をたどり、宗教的・経済的基盤は打撃を受けたのである。

即ち、具体的に(17)配札勸財取締の布達をみると、

配札勸財取締ニ関スル件

明治七年一月二十日

教部省番外達

神道諸宗管長

近來神社遙拝所造営並教會講社ノ許可ヲ名トシ猥ニ配札或ハ勸財等ノ所業ニ及候者往々有之哉ニ相聞却テ布教ノ大旨ニ戻リ政治ノ障害不少以ノ外ノ事ニ付今後決シテ心得違ノ者無之様各会社中ニ於テ嚴重取締可為致此旨相達候事

但シ此後右体ノ者地方立廻候節ハ嚴重取締願末具状候様各地方官へ相達候条此旨可相心得事

とある如く、みだりに配札や寄附行為をして政治の障害となることは許さぬという趣旨（当然、配札を政治活動に利用してはならぬという意味もある）のものであった。

この布達が、御師の配札を一層困難にし、御師達は経済的にも苦しくなった。なかには生活維持のため、私財を売却する御師も現われた。

ここに、窮状打開策として、惣門より八本松間を中心とする神社参道の並木伐採許可の嘆願書を、明治六年三月に名神社祠官より群馬県令に提出したのである。

その結果、御師達の窮状は認められ、並木の伐採が許可されたのである。明治四年の(註)資料によれば、惣門から八本松迄の並木は主に杉で、松と樅が若干あり、参道の東側（山際）は合計四一七本、西側（川添）は三〇九本あり、並木の太さは一般に円周が六尺から一二尺の太さのものが多く、中には一五尺のものもあった。並木は各家に払い下げられ、これを売却して生活の一助としたのである。伐根は今も存在している。

このように、御師集落として発達した本地域は、坊の増減が門前町の盛衰を意味し、特に江戸中期において門前町

として最も発展したのである。

次に御師（坊）の機能について若干考察してみよう。

御師中心の江戸期は、神仏習合による時代であった。そのため、榛名神社は「榛名山はるな満行宮みんぎやう殿でん殿でん寺」と称した。この榛名神社こそは御師集落の（19×20）中心的存在であった。

御師は御祈禱師の略で、上下の字をとって御師と称したもので、元来、神社に奉仕し、参詣者に代って祈禱する役めがあり、参詣者に太々神楽の幹旋と宿泊の施設を提供し、更に参詣者（旦那）と世襲関係を結んで神札の配布（配札）などを行なった。

この参詣者の休息所であり、宿泊する旅館を宿坊または単に坊といい、御師が坊を営んでいたわけである。それ故御師は坊号（坊名）を持っており、学頭兼別当から名付けてもらったものが多く、坊を名乗っていると負担があるので、坊を返してまた名付けてもらったり、なかには一坊で二つの坊号の家もあった。

ここに、多くの御師達の家によって形成された集落が、いわゆる御師集落であったのである。また、社家とは神社に關係する家のことで御師の家である。本地域を社家町といっているのもそこに由来する。

御師の配札範囲は、江戸期においては関東一円から越後・信濃・甲斐・岩代（特に会津）に及んだ。配札期は作物の收穫後とか、十二月の農閑期に旦那場を巡回して配札した。（今では、各坊が郵送によって配布している。）これらの地方には、主として村単位に（21）榛名講が結成されていた。それは代参講で、講社（おもに部落単位）を代表して数人が参詣（代参）した。代参期は三月中旬から五月中旬である。代参人は師旦那（師檀）の關係を結んだ坊に宿泊し、御師を通じて参詣し、神社の神札を受けて帰り、講員へこの神札を配布する。江戸期には各坊で坊名入りの神札を授

与した。神札には五穀豊饒・嵐除・雷除・蚕守・虫除・防火等の各種があり、特に農業と結びついていた。それ故、講社は主として農民により結成されていた。坊はこの講社の扱いによって生活したのである。

かくの如く、江戸期に盛んだった御師活動も明治になると衰え、坊も減少し、本地域の生活形態にも変化が生じたのである。その変化をよく示すものとして、明治七年に県へ提出した⁽²⁾嘆願書があげられる。それによれば、

御管下北第十大区八小区上野国群馬郡朱印地土地無高春名山村小吏並ニ小前一同奉申上候

昨明治六年六月旧神職一同農籍編入被仰付奉畏候 然ル処從來山間ノ僻地ニテ聊モ田圃無之朱印地ヲ以テ一同へ頒配仕杉松雜木之類栽植致シ及ヒ神務ノ余暇ニハ山稼致シ東叡山へ冥加トシテ毎年金五円宛相納活計相營ミ來候処去戌辰年朱印返上其後明治四辛未年旧岩鼻県ニ於テ社地現在御改之節從來私有地立木共其儘上地ニ相成是ニ於テ戸数六十戸人員二百六十余ハ山稼廢絶仕無産ノ民ト相成糊口ノ道ヲ失ヒ礮与困窮切迫難洪罷在候 然ルニ昨六年十月官林漸次御払下ノ御布令モ有之候ニ付テハ従前朱印地社付ト相唱候山林凶面之通并ニ字高天原之内上室田村用水普請芝塊取場相除キ旧來私有地与致來候反別之地所并ニ杉松 合凡二千四百九十本余雜木小苗木トモ村内一同へ御払下ケ被成下置候様伏テ奉願上候且代価之義へ去ル申年七月中御払下ケ入札仕候公平ノ金高徴ニヒ金六百円奉納度尤当明治五年ヨリ五ヶ年ニ割合壹ヶ年金百廿円ツツ上納仕候様是亦奉願上候

右候得ハ山稼ヲ以産業仕一邸他所へ出稼寄留稼等不仕一層協力勉勵仕地味ニ応シ桑茶楮有益之樹木等ヲ播殖致シ産業ノ基礎ヲ立一邸永世安堵仕度奉存候 前歎奉申上候通無産窮乏ノ民情御寛察被為在何卒御取調之上至仁之以 御撫恤右地所御払下ケ被成下置候様一同連印仕別紙小前帳之写并繪図面相副此段奉懇願々々候以上

と記されており、明治六年に本地域の神主や御師をはじめとする神職一同は農業として籍を入れさせられたのである。ここに、社家町に農民が現われたわけである。実際には、本地域には田圃は無く、神社に務めるかたわら朱印地の山稼をして生活していた。しかし、その山も上地し、今や山稼も絶えて、ここに村民の生活は困窮したため、朱印地であった山林を村内一同へ払下げて欲しいと嘆願したのである。これが実現すれば出稼をせずに済み、村民一同協

力して桑、茶、楮等を植えて産業の基礎を立て、経済的に安定したいと進言しているのである。

この結果、間もなく山林の払下げが実現したのである。当時、個人に払下げられた山の⁽²³⁾「地券(明治十四年)」が現存している。また、既に述べた如く、惣門から八本松間の杉並木も払下げられたのである。

明治になると、このようにして山が払下げられて開墾も行われるようになり、桑も植えられて蚕が飼われるようになった。これは生活形態の大きな変化であった。

本地域で坊を営みながら養蚕が行われたのは、明治から昭和の初期頃である。蚕は代参が終った後に飼い、六月頃から八月いっぱいの中に二回飼育した。かつての坊屋敷の跡が桑畑になったものもあり、谷間のわずかな土地を桑畑にしたり、杜家町より南の八本松地域からも桑を運んだ。

かくの如く、明治に入ってから養蚕が行われたのも、御師の収入だけに依存することができなくなってきたからである。しかしながら、本地域は山間のため耕地に制約があり、平地の村落のような規模の養蚕を行うことはできず、なかには退転の坊も現われ、坊は更に減少していったのである。

以上の如く、江戸期における榛名神社の門前町は、土産屋の発達による門前町とは全く異なり、純粋な御師集落としての機能を持った門前町として発達したのであるが、明治になると坊は減少したため御師の機能は低下し、坊においても農業が行われ、特に養蚕もとり入れられるようになり、ここに時代の推移とともに生活形態は変質したのである。

現在宿坊は、旦那の激減によりわずか一五坊となり、それも坊のみで生計を立てることは困難なので、ここに収入源確保のため一般旅館の許可を得て観光客の宿泊にも応じたり、また観光客を対象とした土産屋、飲食店を兼ねた坊

なども現われるに至り、今日では、御師集落としての機能をわずかながら維持しているにすぎない門前町となつてしまつたのである。

七、まとめ

以上、榛名神社の門前町を、歴史地理学的な立場から各時代ごとに復元し、その変遷をもとらえてきた次第であるが、その結果を要約すれば次の如くである。

- 一 榛名神社の門前町—社家町—は榛名山の中腹で、榛名川沿いの標高約八〇〇〜八三〇メートルに位置し、古くより御師集落として発達したものである。
- 二 現在の門前町の集落規模を景観のうえからみれば、門前町全体の長さは黒門橋までの約四五〇メートルで、いわゆる土産屋・飲食店など門前町の家並は鳥居前約三〇〇メートルの範囲（丸子橋まで）にみられ、見事な街村形態を示している。現在の社家町は、観光客対象の旅館というよりは御師（坊）の家が一五軒分布し、今なおわずかながら御師集落としての機能を維持した門前町を形成している。それ故、坊の入口には今でも往時の石灯籠がみられ、集落構成の一特質となっている。また、今日では榛名湖・伊香保方面の観光客の途中下車見学的な門前町である。現在耕地は極めて少なく、農業によって生活する家はみられず、御師を中心とする門前町として生計を立ててきたことがよくわかる。
- 三 明治前期の門前町の集落規模は、鳥居前約四五〇メートルの黒門（黒門橋地点）迄で、現在と殆んど一致している。特に、江戸期から明治前期になると、明治維新の神仏分離の影響により、集落の衰微縮小がみられた。即ち、江戸期まで発達していた黒門から惣門までの下宿地域の門前町は、明治に入ると衰微し、殆んど無くなってしまった。明治前期の下宿地区の畑は、江戸期においては坊を主とする屋敷であった。石垣がその面影を留めている。丸子橋から黒門までの中新田地区にも明治前期に若干坊の減少がみられた。明治前期には、参道は階段状をなしていた。その両側に石垣を築いて各坊が階段状に建ち並んでいた。また、黒門や参道の石灯籠等により、当時の御師集落の特色がよく表われている。更に、明治前期はもとより昭和初期

まで、集落景観を特色づけるものとして、参道の中央には用水路が通っていた。この用水路は寛政十年に作られたもので、主に防火用水として利用された。飲料水は東の山麓からの湧水を共同で引水して使用している。

四 藩政期、特に天保十四年の門前町の集落規模は、鳥居前約七五〇メートルにおよぶ惣門迄の長さで、見事な門前町であった。明治前期及び現在の集落規模が約四五〇メートルであることからみると、約一・七倍の長さであった。それ故、黒門（天保十四年にはまだ存在しなかった）から惣門までの下宿地区にも、見事な門前町の景観がみられたのである。天保十四年においては、鳥居前約三〇〇メートル（丸子橋まで）は特に坊が密集していた。丸子橋から現在の黒門橋間約一五〇メートルの新田地域にもかなりの坊の分布がみられた。

五 往時においては、惣門から南は街道（参道）の両側に見事な杉並木がみられた。その伐根は今も残っている。また、一之鳥居の元の位置には当時の石鳥居の柱石が今なお残っている。本地域は交通上の要地として番所が置かれた。信越・榛名湖・伊香保へも通じ、往時の面影を留める道標がある。

六 集落の立体的形態として、本地域は享保十四年（一七二九年）及び明和元年（一七六四年）の大火で、丸子橋以北の地域が殆んど焼失してしまった。それ故、現在の丸子橋以北の家屋は、殆んど明和以後のものである。かくの如き事情が、寛政十年に参道の中央の用水路を通す要因ともなった。丸子橋以南は延焼を免かれ、今なお旧態を留める坊が存在している。江戸期には茅葺屋根が多く、明治から大正になるにつれて板葺またはその石置屋根が多くなってきた。主に杉板、栗板である。天保十四年の門前町は参道の両側に合計八三戸が建ち並び、そのうち参道の西側に三七軒、東側にも三七軒の合計七四軒の坊が階段状に建ち並んでいた。

七 集落の平面的形態として、参道の中央に用水路が流れ、街村を形成していた。坊の屋敷面積は一〇〇坪以下の小規模の面積が約半数を占め、山間の集落構成の一特質となっている。坊の間取りにもその特色が表われており、本地域の集落構成の一特質ともなっている。

八 本地域の戸口の変化をみると、江戸期においては、戸数は多い時で約一〇〇戸程度であった。江戸前期においては、集落はあまり発展していなかった。門前町として特に発展したのは、元禄から寛延年間にかけての江戸中期で、戸数は約一〇〇戸、人口は約五〇〇人に達した。寛政から慶応年間にかけての江戸後期には戸数・人口共に通減がみられ、特に人口においてそれ

が明瞭に表われている。明治三年になると、戸数はさらに減少した。その後は戸数・人口共に漸減した。現在、戸数は最盛期にあたる江戸中期の約半数、人口は約三分の一の規模である。

九 江戸期の職業構成をみると、田畑は殆んど無く、農民は存在せず、御師で坊を営む家が大部分を占めた。江戸期における本地域は御師（坊）を中心とした生活形態の門前町として発達した。

一〇 本地域の坊の変化をみると、江戸中期の最盛期でも約一〇〇軒（坊）が限度で、天保十四年が七四軒（坊）、明治十四年が五六軒（坊）、大正九年が二九軒（坊）、昭和二十九年が一六軒（坊）、昭和四十九年が一五軒（坊）と減少の一端をたどっている。特に、明治以後急激に坊が減少したのは、神仏分離による影響が大きい。また、明治七年の配札勸財取締の布達も一因となっている。御師は坊号をもち、坊を営んでいた。御師の配札範囲は、江戸期には関東一円から越後・信濃・甲斐・岩代特に会津地域にも及んだ。今日では各坊が郵送によって配布している。坊は講社の扱いによって生活したのである。

一一 このように、江戸期における榛名神社の門前町は、土産屋の発達による門前町とは全く異なり、純粋な御師集落としての門前町として発達したのであるが、明治になると、坊は減少したため御師的機能は低下し、御師収入だけに依存できず、坊においても農業が行われ、特に明治から昭和の初期頃まで養蚕もとり入れられるようになり、ここに生活形態は変わったのである。現在は、宿坊の数も激減し、一般旅館や土産屋・飲食店等を兼ねた坊も現われ、御師集落としての機能をわずかながら維持しているにすぎない門前町となってしまったのである。

付記 研究資料は、主として現地（社家町）の一宮昌輔氏所蔵の古文書、絵図をはじめとする史料、榛名町役場の土地台帳及び六百分の一、三千分の一の両地籍図等に拠った。本研究にあたって、資料の閲覧を許され、研究上種々の便宜をはかられた榛名町役場・同町教育委員会・同町公民館をはじめ、現地調査に際して御協力を頂き、また、貴重な資料を提供して下さいました地元の一宮昌輔氏・小山義裕氏に対し、衷心より謝意を表するものである。また、研究上、終始御援助を頂いた丸山秀樹氏（吉井高校教諭）、市村良治氏（前橋南高校教諭）に対し、厚くお礼を申し上げる次第である。本稿は、昭和五十年三月群馬大学地理学会において研究発表した原稿に基づき、昭和五十一年四月二十九日の第十九回歴史地理学会大会（於 日本女子大学）において研究発表したものに修正加筆したものである。その際、矢嶋仁吉教授、菊地利夫教授をはじめとする諸先生から貴重な御教示を賜わり、また、菊池万雄助教授には、私の発表の座長をつとめ、「所見」（歴史地理学会会報第八六号）を執筆下され、ここに深

謝の意を表するものである。

参考文献

- (1) 一宮昌輔所蔵 亥年公儀御礼金五両割並年中諸掛取立帳(文久二壬戌年)
- (2) 一宮昌輔所蔵 一山惣屋敷坪数改帳(天保十四卯年)
- (3) 一宮昌輔所蔵 上野国榛名山真図(明治二十一年)
- (4) 前掲(2)
- (5) 一宮昌輔所蔵 亥年公儀御礼金五両割帳(嘉永三庚戌年)
- (6) 一宮昌輔所蔵 子年公儀御礼金五両之割帳(嘉永四辛亥年)
- (7) 一宮昌輔所蔵 榛名神社関係絵図
- (8) 一宮昌輔所蔵 権現様御墨印写 上州榛名山 光明寺(慶長十九年)
- (9) 一宮昌輔所蔵 坊の間取り図―般若坊―(天保六年)
- (10) 一宮昌輔所蔵 別当所の間取り図(寛政八年)
- (11) 一宮昌輔所蔵 五人組之事(寛永十年)
- (12) 一宮和一所蔵 上野国群馬郡榛名山五人組人別宗門改之帳(元禄四辛未年)
- (13) 一宮昌輔所蔵 上野国群馬郡榛名山五人組人別改前書(宝永二年)
- (14) 一宮昌輔所蔵 御下知書附諸用録写(寛政七卯年)
- (15) 前掲(2)
- (16) 光明寺 所蔵 榛名山家数並人別取調帳(慶長四年辰五月)
- (17) 内務省神社局編 神社法令輯覧―配札勸財取締ニ関スル件―(大正十四年)
- (18) 一宮昌輔所蔵 東山道並木左右牛王橋迄木数取調帳(明治四辛未年五月)
- (19) 三浦家吉 関東周辺の信仰登山集落(昭和四十五年)

- (20) 三浦家吉 関東周辺の御師集落（昭和四十八年）
- (21) みやま文庫 榛名と伊香保（昭和三十六年）
- (22) 一宮昌輔所蔵 以書附奉歎願候（明治七年）
- (23) 一宮昌輔所蔵 地券（明治十四年）
- (24) その他脚注以外の参考文献の記を略す。